

一般財団法人いも類振興会の概要 (平成 30 年度末現在)

1. 名称

一般財団法人いも類振興会

Japan Root and Tuber Crops Development Association Inc.Foundation (略称: JRTA)

2. 設立時期

1950 (昭和25) 年10月30日

3. 認可省名

農林省 (現 農林水産省)

内閣府 一般財団法人の認可

4. 所在地

〒107-0052 東京都港区赤坂6-10-41 ヴィップ赤坂303

TEL: 03-3588-1040 FAX: 03-3588-1225

E-mail: imoshin@fancy.ocn.ne.jp

別添「案内図」参照

5. 役員等

別添「一般財団法人いも類振興会 役員名簿」参照

6. 基本財産

5億7,200万円

7. 事業報告・決算額

別添「事業報告書」及び「貸借対照表」参照

8. 沿革

(1) 甘藷生切干(かんしょなまきりぼし)から藪粉(いもこ)を製造する業者等の藪類加工団体で構成されていた「日本藪類工業会」(任意団体)は、第二次世界大戦前後におけるわが国の食糧危機下で、藪粉の供給等を通じてその回避に大きな役割を果たしました。

同工業会の寄附金によって1950(昭和25)年4月、東京都中央区八重洲2丁目に「藪類会館」が建設されました。

(2) 発足当初の「藪類会館」は任意団体でしたが、1950年10月30日に農林大臣の認可を得て、藪類の生産、加工の改良、発達を図ることを目的とする「財団法人藪類会館」が誕生しました。これが「一般財団法人いも類振興会」

の出発点です。

- (3) その後、いも類をめぐる大きな情勢変化に対応し、いも類の生産、流通・加工の改善、振興を図るとともに、いも類の消費に関する啓発、普及に至るまで幅広い事業活動を展開する必要性が生じました。

このため、1983（昭和58）年12月26日、財団法人蒞類会館の寄附行為を改正して「財団法人いも類振興会」へと名称を変更したほか、事業内容の充実も併せて図りました。また、翌1984（昭和59）年1月には、事務所も中央区八重洲2丁目から現在の港区赤坂6丁目に移転しました。

- (4) さらに、2008（平成20）年12月から始まった公益法人制度改革の一環として、いも類振興会は2013年3月19日に内閣総理大臣から一般財団法人としての認可を受けました。そして2013年4月1日からは、これまでの「財団法人」に代わり新たに「一般財団法人」として事業活動を継続することとなりました。

9. 振興会の目的

サツマイモ、ジャガイモなど、いも類の生産、流通、加工の改善、発達及び消費拡大並びにこれに関連する分野における事業を行い、国民食料の安定供給に寄与することを目的としています。

10. 振興会の事業

振興会の目的を達成するため、次の事業を実施しています。

(1) 情報活動事業

1984（昭和59）年7月から、わが国で唯一のいも類専門情報誌である「いも類振興情報」（季刊）を発行しており、2019（平成31）年4月で通巻139号を刊行し、関係機関、関係団体、企業等へ配布しました。その内容については、別添の「いも類振興情報総目次（1～139号）」を参照下さい。

(2) 調査研究事業

- ① 主な調査・研究活動の成果としては、「おいも全書」（1991年）、
「サツマイモ事典」（2010年）、「ジャガイモ事典」（2012年）、
「サツマイモの近代現代史」（2012年）、「焼きいも事典」（2014年）
「干しいも事典」（2017年）、「清薯源流の砦 平成の歩み」（2019年）
などの発行があります。
- ② かんしょ品質評価研究会は、サツマイモの食品加工メーカー等の実需者、

育種研究者及び関係機関が参画し、加工用途毎の特性に着目した適性品種の育種開発の加速化を目的とした研究会です。平成30年度は22の系統について品質評価試験を実施しました。当研究会の事務局は、いも類振興会に置かれています。

(3) 知識啓発・普及事業

いも類に関する知識啓発・普及事業では、都内において「いも類講演会」(平成31年3月)の開催、農林水産省消費者の部屋で開催された「サツマイモ・じゃがいもの週」(平成30年10月～11月)に協賛し、いも類関係の製品・資料を展示したほか、「ポテトフォーラム」等を後援しています。

(4) 日本いも類研究会事務事業

日本いも類研究会の事務局をいも類振興会内に置き、いも類振興会がその事務局運営に当たっています。